

第30回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

株式会社ACCESS

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.access-company.com/investors/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称
アイピー・インフュージョン・インク
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア
アクセス（北京）有限公司
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー
アクセス・ソウル

当連結会計年度において、新たに設立したアクセス・プサンを連結の範囲に含めております。また、連結子会社であったパームソース・ホールディング・カンパニーおよびアイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社は、清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社に関する事項

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 アクセス（北京）メディア・ソリューションズ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも当連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 4社
- ・主要な会社の名称
株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ
株式会社ストラトスフィア

当連結会計年度において、アイティアアクセス株式会社は当社から取締役1名を派遣し影響力が増したことにより、シーエーシー・エンターテインメントは新たに株式を取得したことによりそれぞれ持分法の適用範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
アクセス（北京）メディア・ソリューションズ
マウンテンフィールド株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アイピー・インフュージョン・インク、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア、アクセス（北京）有限公司、アクセス・ソウル、アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー他6社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

2) たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物： 6～36年

器具備品： 4～20年

在外連結子会社

主として定額法を採用しております。

2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- 3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- 4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。
- 5) 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に当連結会計年度末の当社株価を乗じて算定しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 未適用の会計基準等

・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

① 概要

本会計基準等は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について会計処理を定めたものです。

② 適用予定日

平成28年1月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類に与える影響額は評価中であります。

(7) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(8) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,025,769千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	事務所用設備	建物及び器具備品

当社グループは、本社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているアクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーについて、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,439千円を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(2) 特別退職金

特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料、並びに海外子会社の事業再編に伴う諸経費及び退職者への割増退職金であります。

既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用を特別退職金として計上しております。

区分	特別退職金計上額
当社	301千円
連結子会社	142,392千円
合計	142,694千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	392,031株	38,811,069株	—	39,203,100株

(注) 普通株式の株式数の増加38,811,069株は、平成25年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,851株	678,295株	—	685,146株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加678,295株は、平成25年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加678,249株及び単元未満株式の買取による増加46株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年新株予約権①	平成18年新株予約権②	平成19年新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,200株	4,200株	4,700株
新株予約権の残高	380,661千円(注2)	16,046千円(注2)	13,148千円

	平成21年新株予約権	平成24年新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,700株	160,000株
新株予約権の残高	12,511千円	85,118千円

(注) 1. 平成18年3月1日付で普通株式1株を3株及び平成25年8月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2. 米子会社役員及び従業員に付与した新株予約権(ストックオプション)を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 平成25年5月31日に発行決議されました平成25年新株予約権につきましては、平成26年1月31日付で取締役より権利放棄の申し出がなされたことにより消滅しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、MMF等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

長期性定期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品ですが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成する方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,093,005	23,093,005	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,869,151	3,869,151	—
貸倒引当金 (*)	△241,259	△241,259	—
	3,627,892	3,627,892	—
(3) 有価証券	956,172	956,172	—
(4) 投資有価証券	25,080	25,080	—
(5) 長期性定期預金	2,000,000	1,949,107	△50,892
資産計	29,702,150	29,651,257	△50,892
(1) 買掛金	201,124	201,124	—
負債計	201,124	201,124	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらはMMF等であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期性定期預金

長期性定期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において、取引残高はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	368,941
投資事業組合への出資	243,545

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 847円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円03銭

(注) 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- 1) 子会社株式及び関連会社株式
- 2) その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② たな卸資産

- 1) 商品及び製品
- 2) 仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物付属設備は除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物： 6～36年

器具備品： 4～20年

② 無形固定資産

- 1) ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。

- 2) 知的財産権

4年間の定額法によっております。

- 3) その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に当事業年度末の当社株価を乗じて算定しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 未適用の会計基準等

・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

① 概要

本会計基準等は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について会計処理を定めたものです。

② 適用予定日

平成28年1月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

計算書類に与える影響額は評価中であります。

(7) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において「商標権」及び「電話加入権」は、貸借対照表上区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(8) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,373,984千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示しているものは除く）は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権 201,810千円
② 短期金銭債務 105,812千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 104,476千円
② 営業費用 661,094千円
③ 営業取引以外の取引高 492,992千円

(2) 特別退職金

特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料であり、既に発生した費用を特別退職金として301千円計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,851株	678,295株	—	685,146株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加678,295株は、平成25年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加678,249株及び単元未満株式の買取による増加46株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産	
関係会社株式・出資金評価損否認	12,472,442
繰越欠損金	2,744,797
減価償却費限度超過額	142,685
貸倒引当金損金算入限度超過額	75,550
投資有価証券等評価損否認	69,040
資産調整勘定償却限度超過額	43,273
退職給付引当金否認額	40,976
前払費用償却否認額	40,658
売上原価否認額	32,527
株式報酬費用否認額	30,217
賞与引当金否認額	28,711
未払費用否認	26,624
その他	54,031
繰延税金資産小計	15,801,538
評価性引当額	△15,801,538
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債との相殺額	—
繰延税金資産の純額	—
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	19,503
資産除去債務	2,208
繰延税金負債合計	21,712
繰延税金資産との相殺額	—
繰延税金負債の純額	21,712

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	アクセス・ヨーロッパ・ゲ ー・エム・ペー・ハー	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	515,928	関係会社 長期貸付金	515,928
				利息の受取	2,756	その他流動資産 (未取利息)	404

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 840円17銭

(2) 1株当たり当期純損失 176円05銭

(注) 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

